

# かがやきかぞえ

by #7 プルス



## 大田病院につづき、大森中診療所、大田歯科でも 無料・低額診療事業が4月1日よりスタートしました

### 医療費の支払いが困難な方は、一度ご相談ください

- \*国民健康保険の短期保険証、資格証明書が発行されて困っている方
- \*病気や障害などで収入がなくなって困っている方
- \*リストラや失業のため一時的に収入がなくなって困っている方
- \*医療費の支払いをすると生活に困難を生じる方

### 無料・低額診療事業とは

「無料・低額診療事業」は、生計困難な方が経済的な理由によって、必要な医療や福祉サービスを受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療やサービスの利用を行うもので、社会福祉法に位置づけられている事業です。

受診できるのは 大田病院 大森中診療所 大田歯科

### まずはご相談を

#### 「城南福祉医療協会相談事業所一覧」

大田病院	3762-8421	京浜診療所	3734-7288
大森中診療所	6404-2301	うのき診療所	3750-5351
大田歯科	3762-0418	ゆたか診療所	3781-4723
大森東診療所	5493-5806	三ツ木診療所	3779-0031

パジャマで過ごすことが多かったのですが、散歩にでかけることも日課になりました。しかし、電話の会話ができません、いつもヘルパーに頼んでいたのですが、「十分通じるし、直接話した方が相手も喜ぶのではないか」と提案し、やってみたらさうしつかり通じ、それからは友だちとの会話が増えました。日用品の買い物も何を買いやすいのかわからず、なかなか買いたい物に出かけようとしなかつ

たのですが、ヘルパーが諦めず励まし、誘うことによって出かけるようになってきています。調理も積極的になってきており、訪問当初では考えられないほど自立した生活になっています。

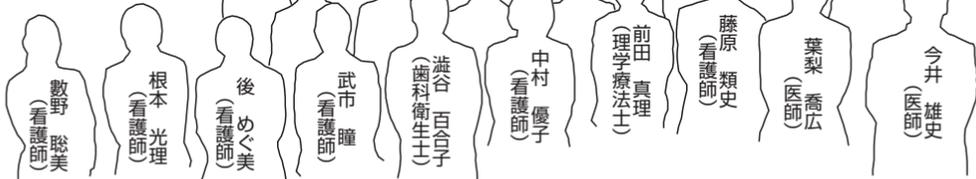


洗髪のリハビリ

「ご本人からは、「僕が自立できるようにヘルパーさんが来てくれているんだね」とうれしい言葉をいただきました。生活援助は必要な介護サービスであり、安易に保険から外すような改悪を行ってはいけないと切実に感じました。

介護の相談はヘルパーさんまで。ヘルパーさんも募集中です。ぜひ一緒に働きませんか。

## 城南保健生協の協力 医療機関への入職お めでどうございませ



## 第2回『健康体操サポーター養成講座』 受講のご案内

ストレッチ体操、ループ体操(チューブ体操)や有酸素運動など運動の基本的なことなどを身につけ、健康体操班会などで指導したりサポートできる人を養成していくための講座を開催します。実習として健康体操の指導体験をしていただきます。しっかりしたテキストのもとに学び、健康体操をきちんと身につけられるようにした内容です。申し込みをお待ちしています。

- 【日程】 ① 6月 7日(火) 13:30~16:00  
② 6月14日(火) 14:00~16:00  
③ 6月21日(火) 14:00~16:00
- 【受講料】 1,500円(全3講座、資料代等を含む)
- 【定員】 20人(先着順、定員になり次第にメ切です。)
- 【講師】 野口 修二氏  
(健康科学アドバイザー、運動トレーナー)
- 【会場】 大田区民プラザ・体育室  
(東急多摩川線・下丸子駅前1分)
- 【問合先】 城南保健生協 保健教育委員会  
電話 03-3762-0266